

町内会員各位



平成27年1月28日

柳瀬川町内会  
会長 竹前栄二

### 母子保健推進員募集の件

厳冬の候、如何お過ごしですか。

町内の皆様には益々のご健勝のことお喜び申し上げます。

日頃より当町内会の運営に、ご理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

上記の件、「母子保健推進委員」を募集していますが、個人情報等にかかわる業務の為に、町内会の「推薦」が必要です。ボランティアの出来る方は「会長」に申し出てください。

お願いします。 締め切りは 2月15日（日曜日）

尚 現在、3班の伊藤副会長が、任務に就かれております。

#### 活動内容は市役所ホームページよりコピーしました。

母子保健推進員・愛育班活動

お父さん・お母さんが、赤ちゃんを安心して育てることができるように支援します。

母子保健推進員・愛育班活動

母子保健推進員(愛育班員)は、各町内会長より推薦され、市長の委嘱を受けて、妊婦さんや子育て中のお母さんを支援するとともに、乳幼児のすこやかな成長を守るため、各地区で様々な活動をしています。

また、健康増進センターで行われる研修会等に参加して健康づくりのための知識を得るなど、健康増進センターと子育て中の家庭のパイプ役として、みなさんの身近な相談相手になれるよう努めています。

母子保健推進員の主な活動

子育てを支援するさまざまな活動を行っています。

妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん事業（乳児訪問）

乳幼児健診未受診児などの訪問

三世代・子育て支援交流会の開催

乳幼児地区健康相談の開催

乳幼児健診など母子保健事業への協力

愛育だよりの発行と配布



三世代・子育て支援交流会

親子であそんだり、手作りおもちゃをつくったり。

ママのおしゃべりタイムや保健師による健康相談などを地域の町内会館などで実施しています。

## 子育て支援交流会での親子あそび

妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん事業（乳児訪問）健康増進センターと連絡をとりながら妊婦・お子さんのいる家庭を訪問しています。

各地区の母子保健推進員が、妊婦さんや産後のお母さんとお子さんにお会いして、身近な地域の相談相手として子育て支援、子育てに関する情報提供を行います。ご相談があれば、地区担当の保健師へつないでいます。



## 妊婦訪問

安心して出産を迎え、子育てできるように妊婦訪問を行っています。

## 訪問までの流れ

妊娠届の提出時に「妊婦訪問カード」（黄色）を記入して提出。

「妊婦訪問カード」をもとに、健康増進センターが各地区の母子保健推進員に訪問を依頼。母子保健推進員が各家庭へ「妊婦訪問」を行います

## こんにちは赤ちゃん事業(乳児訪問)

この事業では生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問しています。助産師・保健師が行う「新生児訪問」と母子保健推進員が家庭訪問を行う「乳児訪問」の2種類があります。

## 訪問までの流れ

出生届の提出時に「こんにちは赤ちゃん訪問カード」（緑色）を記入して提出。

「こんにちは赤ちゃん訪問カード」をもとに、健康増進センターが各地区の母子保健推進員に訪問を依頼。

母子保健推進員が各家庭へ「乳児訪問」を行います。

※訪問時は必ず「母子保健推進員証」を携帯しています。

**※母子保健推進員は、活動を通して知った個人や家庭の状況は固く守る義務を負っています。**

以上